

青森県肝炎対策協議会開催のお知らせ

青森県肝炎対策協議会設置要綱に基づき、本県における肝炎対策の総合的な推進を図るため、以下のとおり青森県肝炎対策協議会を開催します。

傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

- 開催日時 令和5年2月6日（月）
午後6時00分から午後7時00分まで
- 開催場所 Z o o mによりオンライン開催
- 議 題 本県の肝炎対策事業実施状況について 他
- 傍聴定員 5名（先着順）
傍聴を希望される方は、1月31日（火）までに下記、連絡先に、お名前、メールアドレスをお知らせください。
※Z o o mによる開催ですので、パソコン等及びインターネット環境等が必要ですので、ご了承ください。
- 連絡先 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 がん対策推進グループ
gan-seikatsu@pref.aomori.lg.jp

傍聴要領

青森県肝炎対策協議会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、1月31日（火）までに、事務局までお名前、メールアドレスをお知らせください。事務局から案内される Zoom のミーティングルームに当日入室してください。
- (2) 受付は先着順で行い定員になり次第、受付を終了いたします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が3の規定に違反したときは注意し、なおこれに従わないときは退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎたてる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、食事や飲酒・喫煙をしないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、協議会の会長の許可を得た場合はこの限りでない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

4 その他

肝炎対策協議会終了後は Zoom ミーティングルームから速やかにご退室ください。